

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

株式会社ユーベ
許可番号 派 27-304389

対象期間 ； 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日

派遣労働者数	14 人
派遣先数	7 件
労働派遣料金（1日8時間当たりの平均賃金）	12,657 円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均賃金）	9,512 円
マージン率	24,8 %
マージン率に含まれる費用 社会保険料等 ※ 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労働災害保険料などの事業主負担分。 有給休暇費用 ※ 派遣労働者が年次有給休暇を取得する場合、派遣労働者の賃金を派遣先に請求することはできません。 会社運営費 ※ 健康診断費用、募集費用、就業管理費用、事務所運営費、その他。 福利厚生費 ※ 忌引き休暇、お祝い金、見舞金、その他。	

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 キャリアアップに資する教育訓練、訓練内容。 入職時訓練・・・派遣先企業でのOJTによる新規採用者訓練等 職能別訓練・・・労務管理（タイムマネジメント等）研修 階層別訓練・・・リーダー、トレーナー研修等

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 担当部署/業務部 電話/06-6975-9957
--

福利厚生等 各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険） 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断。
--

労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	75運搬の職業、753陸上荷役、運搬作業員、754倉庫作業員 756荷造作業員、77梱包の作業、771製品梱包作業員、 779その他の梱包の職業、78その他の運搬等の職業、 781選別作業員、782軽作業員、789他に分類されない運搬等、
当該協定有効期限の終期	令和5年3月31日